

「えるぼし」「プラチナくるみん」 認定通知書交付式を行いました!

栃木労働局(局長 中野 知基)は、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定企業として、丸光ケアサービス株式会社(代表取締役社長 橋本 渡進氏)を、次世代育成支援対策推進法に基づく「プラチナくるみん」認定企業として、ハイビック株式会社(代表取締役 澤辺 正人氏)をそれぞれ認定し、令和8年9月17日に認定通知書交付式を行いました。



えるぼし認定企業
丸光ケアサービス株式会社様



プラチナくるみん認定企業
ハイビック株式会社様



【認定の段階：3段階】

丸光ケアサービス株式会社

代表取締役社長 橋本 渡進

【業種：医療・福祉業／労働者数：170名】



<認定基準を満たす項目の実績>

- 評価項目1 ①直近事業年度における正社員に占める女性比率 75.0 %
②直近事業年度における正社員の基幹的な雇用管理区分に占める女性比率 75.9 %
- 評価項目2 直近の事業年度において、女性の平均勤続年数は、男性の平均継続勤務年数に対し7割以上である。正社員事務職77%、正社員専門職94%
- 評価項目3 全ての雇用管理区分で労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計時間数の平均が直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満
- 評価項目4 直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合 63 %
- 評価項目5 直近の3事業年度において以下の実績を有する
通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ：1名
おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用：1名

<主な取組計画>

- 一般事業主行動計画期間：令和8年4月1日～令和12年3月31日
- 定量的目標
 - ・年次有給休暇の取得日数を一人当たり60%以上とする。

私どもは、訪問介護・訪問入浴・通所介護・居宅、福祉用具を中心とした在宅介護サービス会社です。

女性比率は90%の会社です。これからも女性就業率UPと女性が活躍する会社を目指して邁進して参ります。

2026 年 認定事業主
ハイビック株式会社（小山市）



行動計画期間

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

取 組 内 容

- ① 男性従業員の育児休業取得率向上のため、該当従業員をはじめ所属する責任者に制度の説明を実施し、男性従業員、女性従業員とも 100%取得することができた。
- ② 所定外労働と休日出勤労働の合計時間を 30 時間未満とするために、毎月 2 回その月の時間外労働時間の見込みを各責任者に通知し、時間外労働時間を抑制することができた。

『長期間安定して活躍できる、働きやすい職場環境をつくります』

企業のコメント

育児休業取得の促進のため責任者に対して制度の説明を行ない、育児休業する従業員のフォロー担当者に育児取得について、より理解を深めてもらい取得しやすい職場を作り、100%の取得率を維持したい。

引き続き、誰もが安心して働き、能力を十分に発揮できる職場づくりを推進するとともに、仕事と家庭の両立支援をさらに充実させ、従業員とその家族、そして地域社会に貢献できる企業を目指してまいります。

男性育児休業取得者のコメント

複数に分けて約 2 か月半育児休業を取得しました。特に出産直後は妻のサポートが必要な時期だったので、しっかりと家族と寄り添うことができ、また子供との時間を十分に持つことができて良かったと思います。また育児を最優先としながらも必要に応じて会社の状況を把握できる環境であったため、安心して休業期間を過ごすことができました。取得にあたり、上長をはじめ職場の皆さんには、業務のフォロー等いただけたので大変ありがたく感じています。今後さらに業務を支える体制や引継の仕組みが充実すれば、より育児休業が取得しやすい環境になると思います。